

杉田映理・新本万里子編（世界思想社 2022年）
『月経の人類学 女子生徒の「生理」と開発支援』

佐野麻由子*

近年、「生理の貧困」(映画 *Daniel Blake* を契機に英メディアで報道 2016年)といった言葉の定着や生理用品の購入時に紙袋に包まれることを拒む「#NoBagForMe」(ユニ・チャーム株式会社、2019年)の登場など、生理は個人の秘めごとから公の事柄へと変化している。そのようななか本書の目的は、「月経をめぐる国際開発の動向をまず整理したうえで、月経対処へのグローバルな波が急速に広がるなかで各地のローカルな文脈と月経対処の現状を、『今』同時期にとらえること(略)、各地域を比較することで国際開発の現場での支援に対する示唆を抽出すること」とされる(12-13頁)。

第I部では、国際開発において月経対処が支援対象になった経緯や支援の概要(第1章)、人類学における月経の先行研究(第2章)が紹介され、第II部では、10人の人類学者が、現地に長期的に滞在し参与観察や聞き取りを行う文化人類学的手法を用いて、パプアニューギニア(第3章)、インドネシア(第4章)、カンボジア(第5章)、インド(第6章)、ケニア、ウガンダ(第7章と第8章)、ニカラグア(第9章)、日本(第10章)における「ローカルな文脈と月経対処の現状」(269頁)を明らかにした。各事例から導出された月経対処の支援にあたり考慮すべき点は、第11章でまとめられ、附録資料—マトリックスにその要点が整理された。

本書のキーワードである月経衛生対処(以下、MHM)とは、「女性と思春期の女子が経血を吸収する清潔な生理用品を使い、それをプライバシーが確保される空間で月経期間中に必要なだけ交換でき、石鹸と水で必要な時に体を洗い、使用済みの生理用品を廃棄するための設備にアクセスできること」(23頁)であ

り、本書によると、それを可能にする条件は、「①月経および月経対処について正確で実用的な情報にアクセスがあること(略)、②経血を吸収する清潔な生理用品にアクセスがあること、③生理用品を替え、石鹸と水で体を洗うためのプライバシーが確保された施設にアクセスがあること、④衣類から染み(経血)を洗い流すための場所において石鹸と水へのアクセスがあり、その場所のプライバシーが確保されていること、さらに再利用する生理用品を乾燥させるためにプライバシーが確保された場所があること、⑤使用済みの生理用品を廃棄するための設備にアクセスがあること」(23頁)である。

MHMは、どのような点で「開発支援(介入)」の課題になるのか。それを理解するにあたって、UNESCO(2014)の「menstrual health and hygiene (MHH 月経にまつわる健康と衛生)」が助けになる。MHHは、月経を健康、福祉、男女平等、教育、公正、エンパワーメント、権利と結び付けて捉える概念である(24頁)。

UNICEF(2019)『月経の健康と衛生の手引き』14頁には、「月経の生物学的事実、月経対処の必要性、および月経に対する社会の反応は、女性と女兒の人権および男女平等と関連する。特に、水、衛生、教育に対する権利の行使が困難な場合、月経対処が困難になり、教育、労働、健康に対する権利の行使に悪影響を与える」(本稿著者翻訳、月経対処の訳語については本書に依拠)とある。したがって、MHMは、女性の権利を擁護し、行為選択の実現可能性の拡大を企図する開発の課題となるのである。

本書の意義の第1点目は、「月経対処」の研究蓄積が少ない人類学に対し、民族誌の基礎的な資料を提供し(53頁)、「身体のジェン

*福岡県立大学 人間社会学部

ダー化、女性の身体の医療化という課題群」を扱う月経をめぐる文化人類学的研究の扉を開いた点にある(57頁)。意外にも、人類学における月経の研究はケガレの構造に関わる研究に集中し、人目につかずになされている「月経対処」は、看過されてきたという。各地域の「月経対処」を網羅した本書は、実情を理解する上で高い資料的価値を有している。

第2点目として、MHMを考えることが女性のエンパワーメントを考えることにつながることを示唆した点が挙げられる。たとえば、各地域の事例からは、生理用品が入手困難であったり、安心してナプキンが交換でき廃棄できる場所がなかったり、月経を不浄とみなす社会では、他者との接近が制限され、安心して授業を受けられない等、権利が侵害され、行為が制約される状況が具に伝わった。MHMが、月経が足かせとなって開発から取り残される人々をなくすことを企図するという点で、国際開発アジェンダであることに合点がいった。

他方、やや物足りなく感じた点のひとつは、本書の提案が誰に対するものなのかが明確ではなかった点である。海外では、これまでに国際機関やNGOがMHMの支援に関わっており、従来の支援の何を修正し補足するものなのかが書かれていればよかったように感じる。

第2点目として、第1章での先行研究が調査設計や考察にいかされていない点だ。たとえば、筆者は「社会生態学モデル」(Emory University & Unicef 2015 ; Unicef 2019) (37頁)を、MHMを左右する5つの要因、すなわ

ち、生物学的な要因(月経の周期や経血量、月経に関する疾病等女性の健康)、個人的・対人関係的な要因(月経についての知識と教育)、環境的な要因(生理用品へのアクセス、廃棄場所、トイレや手洗い設備)、社会的な要因(伝統的な月経観やタブー)に関わる枠組みとして理解したのだが(37-40頁)、現地調査では意識的に用いられておらず、第11章の各事例から導出された「介入にあたって特に留意すべき視点」の提示でも、顧みられていない。「介入にあたって特に留意すべき視点」とは、①月経観、②月経対処に関連する政策、③月経教育、④生理用品、⑤生理用品の廃棄、⑥トイレの整備の6つである(270頁)。これらは、「社会生態学モデル」の5つの要因のいずれかに該当する。

両者を照合させることによって本書の知見を際立たせることができるように感じてならない。たとえば、④、⑤、⑥は、「社会生態学モデル」の「環境的な要因」に該当し、MHM支援におけるそれへの対処の重要性を強調できるように感じた。また、漏れにくい生理用品の普及などによる日本における月経の穢れ観の希薄化(272頁)という事例は、「社会生態学モデル」での「環境的な要因」が、月経についての知識や教育を規定する現地の月経観(283-4頁)、すなわち、同モデルでの「社会的な要因」に影響を与え、ひいては、「個人・対人関係的な要因」の変容につながる可能性を示唆しているように感じた。

以上は、仮説検証型の調査を行う社会学からのコメントであることをご容赦願いたい。